

きらぼし銀行 2019年セミナー・相談会

参加費 無料

第一回	2月18日(月)	第一部 資産運用の必要性 講師：本店営業部 営業一部 部長 須田 信之
	10:00～11:30 申込締切：2019年2月12日(火)	第二部 「ブレンドシックス」のご紹介 講師：スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
第二回	2月25日(月)	第一部 働き方改革～企業が取り組むべき課題～ 講師：鈴木 健市 社会保険労務士
	10:00～12:00 申込締切：2019年2月18日(月)	第二部 人事コンサルティングの最近の事例 講師：株式会社きらぼしコンサルティング
第三回	4月17日(水)	第一部 2019年民法改正のポイント 講師：川俣 高明 司法書士 舩田 義行 税理士
	10:00～12:00 申込締切：2019年4月10日(水)	第二部 今年やるべき相続対策の見直し方 講師：メットライフ生命保険株式会社
第四回	6月13日(木)	第一部 経営者・後継者のための事業承継セミナー 講師：丸山 定夫 税理士
	10:00～12:00 申込締切：2019年6月6日(木)	第二部 事業承継の取り組み方 講師：コンサルティング事業部 上席調査役 菅井 一人
第五回	9月11日(水)	第一部 事例から見た争続にならない終活 講師：小池 孝範 弁護士
	10:00～12:00 申込締切：2019年9月4日(水)	第二部 遺す人への円満な遺言書の書き方 講師：川俣 高明 司法書士
第六回	11月19日(火)	第一部 生前に行う遊休不動産の整理の仕方 講師：桜井 嗣実 遺品整理士
	10:00～12:00 申込締切：2019年11月12日(火)	第二部 不動産を負動産にしないための相続対策 講師：株式会社青山財産ネットワークス

●二部構成の間に休憩もございます。途中参加・退出も承ります。

セミナー開催後(12:00～)は無料個別相談窓口を設置し、当日相談が可能です。(要予約)
ご相談時にご印鑑が必要な場合がございますのでご持参ください。

※ご参加は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。ご希望に添えない場合はご了承ください。
※テーマ・講師等につきましては変更となる場合がございますのでご了承ください。
※各セミナーでは、ご紹介する商品(投資信託・生命保険等)の勧誘行為を行う場合がございます。
※保険商品のご説明時には、法令の定めにより事前に確認いただく事項がございます。あらかじめご了承ください。
※裏面に注意事項を記載しております。必ずお読みいただき、ご確認くださいませようお願いいたします。

お申込み先 **きらぼし銀行 本店営業部** 担当：佐藤・里見

東京都港区南青山3-10-43 ●TEL:03-6447-5760(代表) ●FAX:03-3404-5061

お問い合わせ受付時間 平日9:00～17:00(土日等の銀行休業日を除く)

お申込みFAX番号 03-3404-5061

参加ご希望の方は、電話または下記にご記入のうえFAX・窓口にてお申込くださいますようお願いいたします。

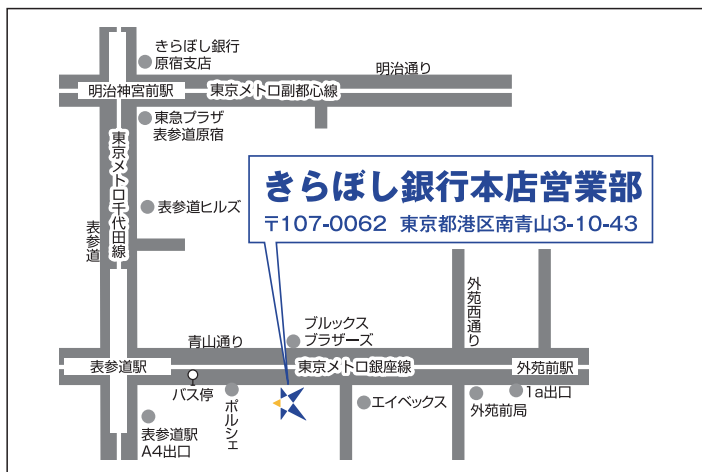
開催日 (複数可)	☐ 第一回 2月18日(月)	☐ 第二回 2月25日(月)	☐ 第三回 4月17日(水)	☐ 第四回 6月13日(水)	☐ 第五回 9月11日(水)	☐ 第六回 11月19日(火)
個別相談	☐ 当日希望 ☐ 別日希望 月 日 ☐ 希望しない ※ご相談時はご印鑑が必要な場合がございますのでご持参ください。					
お名前	ふりがな					
	様			様		
ご住所	〒 -					
電話番号						

※ご記入いただきましたお客さまの個人情報は、各セミナーの運営や今後の各種金融商品やサービスのご提案等に利用させていただきます。

【セミナー会場のご案内】

【交通手段】

東京メトロ銀座線／千代田線／半蔵門線
表参道駅A4出口より 徒歩約3分



生命保険についてのご注意

- 生命保険は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
 - 生命保険は元本が保証された商品ではありません。
 - 当行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからのお申込みに対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
 - 保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまとの他の取引に影響を与えることはありません。
 - 各商品に関する内容説明の前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。
 - 保険業法上の規制により、商品によってはお客さまのお勤め先やお借入れの状況等によっては、当行では生命保険をお申込みいただけない場合があります。
 - 生命保険には商品の種類によって次のようなリスクがあります。商品のリスクは契約されたお客さまに帰属します。
 - ▶変額年金保険および変額終身保険の場合、積立金は特別勘定（ファンド）で運用・管理されます。特別勘定（ファンド）は実質的に国内外の株式・債券等を投資対象とするため「株価の下落」・「金利上昇による債券価格の下落」・「円高による外貨建資産価格の下落」などが基準価額の下落要因となり、基準価額は積立金額、解約返戻金額、年金資産額等に反映され、損失が生じるおそれがあります。
 - ▶一時払個人年金保険と一部の一時払終身保険は、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金額が既払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
 - ▶外貨建保険は、保険金等のお受取時における為替レートにより円換算した保険金額等の額が、ご契約時における為替レートにより円換算した保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
 - 生命保険には所定の手数料等の諸費用がかかる場合があります。契約されたお客さまがご負担になる諸費用のうち主なものは以下の通りです。
- 保険契約関係費** ご契約時の初期費用や保険期間中・年金受取期間中の費用等、契約の締結・成立・維持・管理に必要な経費です。
- 資産運用関係費** 投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。
- 解約控除** 契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です。（解約時のみ発生します）
- ※ご負担になる諸費用やその料率は商品によって異なりますので、詳しくは各商品のパンフレット、契約概要、注意喚起情報、ご契約のしおり・約款および特別勘定のしおり（変額保険）などをご確認ください。
- ※外貨建の場合、ご契約時、または年金や死亡給付金などのお受取りにあたって、外貨と円を交換する場合には為替手数料などが上記の各種手数料とは別にかかります。
- 保険会社による保険金や給付金などのお支払いについて、受取人の故意による場合や、健康状態などについてお客さまが事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合などは、保険金や給付金などが支払われない場合があります。詳しくは契約概要、注意喚起情報、ご契約のしおり・約款などをご確認ください。
 - 現在ご加入中の保険契約を解約または減額し、新たな保険を契約し直す場合について以下の点にご注意ください。
 - ▶現在ご加入中の保険契約を解約、減額など見直した場合は、お客さまに不利益が生じる可能性があります。
 - ▶現在ご加入中の保険契約の保障内容のご確認や、見直し（解約・減額など）の判断は、お客さまご自身で行ってください。
 - ▶新たにお申込みになるご契約を、健康上などの理由で、保険会社が引受できない場合がありますので、ご注意ください。
 - 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した保険金額・給付金額・年金額・解約返戻金等が削減されることがあります。
 - ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約概要、注意喚起情報、ご契約のしおり・約款および特別勘定のしおり（変額保険）などの資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。詳しくは、当行の保険販売資格を持った生命保険募集人までご相談ください。

投資信託についてのご注意

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、元本が保証されている商品ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、購入されたお客さまに帰属します。
- 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託は価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、換金の制限等がありますのでご注意ください。
- 投資信託にはクーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は店頭にご用意しております最新の投資信託説明書（交付目論見書）および一体となっている目論見書補完書面をご覧ください。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券（国内外の株式・債券・不動産投資信託等）などの値動きに連動し運用実績により基準価額が変動するため、お受取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。主なリスクとしては、価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・その他のリスクなどがあります。
- 当行取扱いの投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料[購入時手数料（申込金額の最大3.240%）+信託報酬（純資産総額に対し最大年率2.376%）+信託財産留保額（換金時の基準価額の最大0.50%）]等がかかります。また、これらの手数料等とは別に監査報酬、有価証券売買手数料などのその他費用等（運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。）を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを合算した金額となります。
- 当行取扱いの各投資信託へのご投資にかかる手数料およびリスクについては、本支店に備え付けております各投資信託ごとの「投資信託説明書（交付目論見書）」に記載されております。また、当行における購入時手数料率については、本支店に備え付けております「目論見書補完書面」に掲載しておりますので、ご覧ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」と「目論見書補完書面」は、当行行員に申し付けていただければお渡し致します。

商号：株式会社きらぼし銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

くわしくは窓口または営業担当へお問い合わせください。

2019年1月17日現在
K00018648